

葛巻町雇用促進住宅確保支援事業【PR版】

町内企業の従業員用住宅の確保を支援します

葛巻町では、町内雇用の促進と空き家や遊休地の利活用を推進するため、企業が従業員用の住宅を確保するための費用の一部を助成します。

☆補助金の交付対象者

- 町内に主たる事務所または営業所を有する、常用雇用労働者の数が10人以上の法人又は個人
- 町内に工場等を立地する又は立地しようとする、常用雇用労働者が21人以上の法人

☆補助金交付要件

- 入居する常用雇用労働者世帯の数が1棟につき2世帯以上
- 住宅整備前と整備後と比較して雇用する常用雇用労働者の数が1名以上増加すること
※新規に工場等を立地する場合はこの限りではない
- 入居者は葛巻町に住民登録する者で、補助金交付対象事業主が雇用する常用雇用労働者及び当該常用雇用労働者と生計を一にする者に限る
- 入居者は交付対象事業主、取締役又は監査役の2親等以内の親族を除く
- 申請者及び入居予定者が町税等を滞納していないこと など

☆補助金交付対象経費

- 土地の取得経費、造成経費
- 既存施設の取得経費、改修経費、解体経費
- 住宅の建築経費

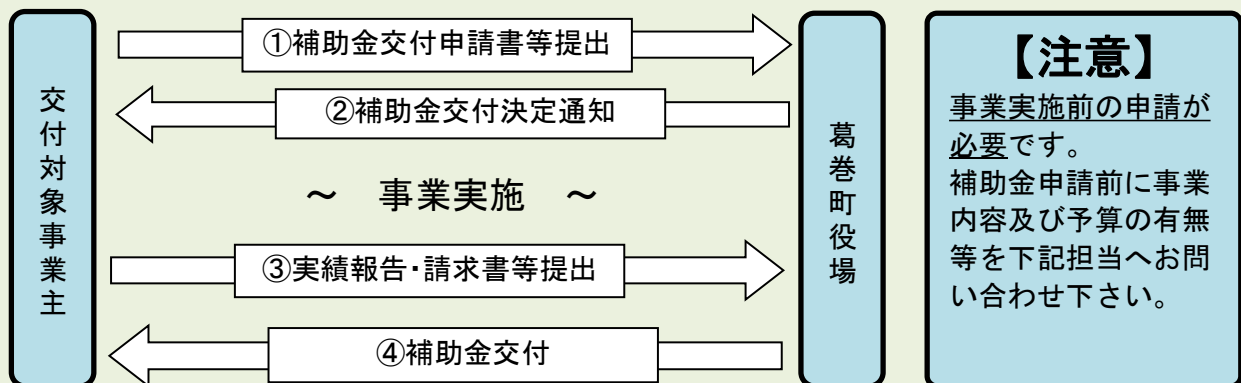
☆補助金額

- 補助金交付対象経費の2/3で2,000万円を上限とします

☆申請方法

事業開始日から30日前までに以下の書類を提出して下さい。

- ① 葛巻町雇用促進住宅確保支援事業補助金交付申請書（様式第1号）
- ② 事業計画書（様式第2号）、収支予算書（様式第3号）
- ③ 添付書類（見積書、工事明細、図面、施工前の写真、労働者名簿、入居予定者名簿など）



お問合せ、申請窓口

葛巻町役場 いらっしやい葛巻推進課 商工観光係 TEL:0195-66-2111(内線441) / FAX:0195-65-8995